

東久留米市スポーツセンター指定管理者の候補者の選定結果

指定管理者の候補者として、下記のとおり選定委員会から選定されました。

1. 指定管理者を設置する施設

東久留米市スポーツセンター

2. 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3. 指定管理者の応募申請件数

2件

4. 指定管理者優先交渉権者の名称等

名 称 東京ドームグループ（次の①、②及び③からなる共同事業体）

①株式会社 東京ドーム（代表団体）

代表者 長岡 勤

所在地 東京都文京区後楽一丁目3番61号

②株式会社 東京ドームスポーツ（構成団体）

代表者 岩瀬 敬之

所在地 東京都文京区後楽一丁目3番61号

③株式会社 東京ドームファシリティーズ（構成団体）

代表者 手島 康彦

所在地 東京都文京区後楽一丁目3番61号

5. 選定理由

評価基準（※）に基づき、提出された書類の審査及びプレゼンテーション審査により総合的に評価した結果による。

（※）以下の観点より評価

①公平な使用の確保

②市民サービスの向上

③経費の節減など効率的な運営

④安定的な施設サービスの継続的な提供

⑤施設の特性を考慮した基準

詳しくは、教育部生涯学習課スポーツ振興係 電話042-470-7784へ。